平成29年度平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 平成29年8月24日(木)午後1時25分から午後2時35分まで

会 場 保健センター3階 会議室1

出席者 出席者:中村千里氏、鈴木 基氏、北林紅葉氏

事務局:山田課長、萩尾課長代理、松本主管、木原主査、三浦主査、佐草主査、

小山主査

1 開会 平塚市健康課長挨拶

2 議題

(1) 平成28年度母子保健事業実施結果報告及び母子保健計画進捗状況について

事務局: 平成28年度事業実施結果報告(資料1-1、1-2、1-3、1-4)について 資料1-1 P1

・母親父親教室について

平成27年度までは母親父親教室3日間コースの他にプレママパパクッキング教室を併設し実施していたが、平成28年度から母親父親教室の1日目のプログラムに1食分を試食体験として盛り込み、実施している。今年度も同様に実施している。また、4月からネウボラルームで母子健康手帳交付時に直接、保健師が教室の参加を促せることから参加者が増加している。

・7か月児相談について

平成28年度から実施しており、昨年度の対象者は1,816人、来所者は1,054人。参加者数は58%であった。来所者のうちフォロー者は8.8%。フォロー先は8-10か月児健診や育児相談などであり、体重の増加等を地区担当が確認している。7か月児相談の中で行っているブックスタートについては、対象者のうち62%の方が参加している。7か月児相談を実施しての影響か、育児相談での生活相談件数は平成27年度に比べ減少している。

- ・離乳食教室について
- 7.8か月児については平成28年度から年18回から12回に変更している。しかし、7か月児相談で相談を受けている中で教室の案内をしていることから参加者の増加につながっている。
- ・歯っぴい歯みがき教室について
- 28年度から1歳8か月児から1歳10か月児を対象にした教室を追加。今年度は1歳6か月児健診の場で教室の周知をし、参加を促している。
- ・低出生体重児と保護者のつどいについて おおむね2歳まで、出生時体重1700g以下の児が対象。保健師2人、保育士2人が従

事している。その他、講師として心理相談員、理学療法士も招くなどして実施している。2 8年度は前年度の参加者を先輩ママとして呼んで交流会を行った。

資料1-1 P2

・思春期事業について

平成27年度3月に開催した思春期連絡会議で平成28年度4月に市内中学校へ出張教室の案内文を送付したいと打診。送付した結果、28年度は市内中学校4校から依頼があり、今年度はすでに中学校6校から依頼がありニーズが増えている。

・健診フォロー事業 視聴覚検診について

視聴覚検診は例年通り実施した。視力検査について平成29年度からは再検査となった方に確実に検査を受けていただくため、検査の重要性について3歳児健診の場でポスターの掲示を行い受診勧奨の取り組みを行っている。

○資料1-2 こんにちは赤ちゃん訪問について

平成28年度の対象者は平成27年12月から平成28年11月生まれであるが、訪問数は年度内に訪問した数を計上している。未訪問者の中には育児相談等来所で確認を希望した方も含まれる。未訪問者はその後の4か月児健診の受診結果や未受診訪問等で確認している。

○資料1-3 乳幼児健診結果について

1 健診状況について

健診の受診率は幼児健診、乳児健診ともに90%以上の受診率であり、例年と大きな違いはない。問題なしの割合は前年度に比べ28年度はやや低い状況。

8 - 10か月児健診の身体面問題の要指導件数が前年度の3分の1以下に減少している。 減少した原因は明確ではないが、28年度は8-10か月児健診以外の健診票の項目を変 更しているため、データ管理上の影響なのかどうか経過をみていく。

そのほかの健診は多少数値の増減はあるが、大きな変化はないと捉えている。

2 歯科健診について

どの健診もう触罹患者数の大きな変動はないが、減少傾向である。1歳6か月児と3歳児を比べるとう触が増加しているが、重症化しないよう2歳児歯科健診の受診勧奨を行っている。就労している母も多く、歯科医院で定期的にフッ素塗布を実施されているからという理由で希望されない方も多い。むし歯の有無だけでなく、2歳児歯科健診において、発達面や言葉など、多職種でフォローの場とし、確認しているため、歯科医院に対象のお子さんがいた場合は市の健診も受診するよう勧めていただきたい。

3 予防接種について

水痘の接種率が80%台であるが、その他の予防接種は3歳児の4種混合の追加93% を除き、95%以上の接種率である。今後もネウボラルームはぐくみでの面接や教室参加時、 乳児全戸訪問などの機会に勧奨していく。

○資料1-4 健診未受診者の訪問結果について

健診未受診者の対応は、基本的に未受診リストが出てから2か月後までに把握するように 期限を決めて行っている。訪問で確認し、不在の場合は日を変えて午前、午後に2回ずつ電 話連絡を行う。連絡がつかない場合は、子ども家庭課に連絡し、所属の有無や医療状況等の 確認を依頼し、居所不明がないよう注意して対応している。未受診者は全数に対処しており、 未把握者はいない。3歳児健診未受診の場合は、次の健診での確認はないが、子ども家庭課 と連携をとりながら未把握がないように努めている。

母子保健計画進捗状況について(資料1-5、1-6)

母子保健計画は子ども子育て支援事業計画の中で包含して管理している。施策体系の基本目標、「5 健やかに育って」が母子保健計画にあたる。健やか親子21の課題設定にあわせて事業を行っているが、庁内の関係各課と連携を図りながら実施している事業も多くある。施策4 育てにくさを感じる親への支援については、健やか親子21の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目を乳幼児健診の問診項目に追加している。平成28年度の結果については資料1-6のとおり。

積極的に育児をしている父親の割合、ゆったりとした気分で子どもと過ごす割合等、年齢があがるにつれ減少している。乳児期より幼児期のほうが育てにくさを感じていることが 読み取れる。

子どもを虐待していると思われる親の割合については、感情的な言葉で怒鳴ったとの回答が多い。幼児健診の場でどのような状況だったのか確認すると、育児のイライラを隠さず素直に答えている母親が多く、すべてが虐待につながるわけではない状況で、育児に行き詰まり健康課から他課に連携をとったケースはごくわずかだった。今後も傾向を見ながら対策を検討していく。

参加者:新規事業は前年度と比較はできないが、7か月児相談は実施してどのように感じるか。

事務局:こんにちは赤ちゃん訪問後、4か月児健診を受診していても育児不安が強いケースやイライラ感等、育児に関する相談が多い。また、離乳食の相談が増えてきている。離乳食を開始し、思ったように進まない等訴えが出る時期と重なっている。児の様子を見ながら対面で話せることはメリットであり、教室の案内をし、参加につながることも増えている。

参加者:8-10か月児健診でフォローするというが、健康課から医療機関に連絡はないため見落としてしまうのではないか。

事務局:医療機関から市に提出された健診結果から心配なことや経過観察の結果を確認し ている。

参加者:7か月児相談後、その後の健診でチェックできるよう体制が整うとよいのではないか。

参加者: 乳幼児健診の問診項目を導入するにあたり、保護者がどう受け止めるか話題になったが、平塚市での反応はどうか。

事務局: 虐待関係の項目が健診票に入ったことを警戒することもなく、気になって答えられないという訴えもない。育児不安があるか確認するが、生活の中でありそうなことを記載している状況である。他市にも確認したが、同様のようである。

参加者:乳児に比べ、幼児の方が自我の芽生えによる育てにくさを感じているようだが、このような機会に保健師と話す機会ができてよかったと思う。

事務局: 乳児の方が育児の不慣れさから訴えがあると思っていたが、幼児の方が自我の芽生えによる育てにくさやかかわりの難しさを感じているようである。児童相談所との会議の中で第2子が生まれてからの虐待が多くなっているとの話があった。第2子の育児と第1子への対応の中で難しさを感じるようである。

参加者:育てにくさを感じていますかという項目について、「はい」と回答があっても、医療機関で実施する健診の場では気づかないこともある。相談先を知らないとなっていた時のフォローはどうしているのか。

事務局:健康課から電話で確認をしており、相談先を案内するなどの対応をしている。

参加者:健診の受診状況について、最近は就労している母親が増えているため、忙しいので 健診に行けないと訴える母親が多いという話を他市では聞くが、平塚市の状況はどうか。

事務局:仕事の都合で行けないという訴えもあるが、対象月でなくても受診できる旨を案内 している。受診率の大きな変化はない。

(2)子育て世代包括支援センター開設後の状況報告

事務局:4月から開設し、母子健康手帳の交付は7月までで543件。来所者は家族も含め、900人以上である。8割以上の方が車で来所されている。

保健師、保育士、助産師が一人ずつ面接を行い、生活状況、協力者の有無、経済状況等を確認することに30分程度費やしている。また、胎児模型を使用し、生まれるまでの赤ちゃんの様子の説明や夫が来所された場合は妊婦体験も行っている。その他、心配なことがあるか等の確認や電子母子手帳の活用の案内をしており、今後、使用者が増加するのではないかと思う。また、妊婦歯科健診についても直接案内ができるようになったため、受診数が増加するのではないかと思う。

母子健康手帳の交付した方の妊娠週数は妊娠8週未満である方は3割位、妊娠32週以降で交付した方は4件。届出が遅れた理由としては、妊婦が学生で親への報告が遅れたことや離婚直後等である。その他、ネウボラルームでは、市外からの転入者に妊婦健診の補助券の交付や償還払いの事務処理を行っている。

来所時に妊娠中の食事や歯のことについての相談や上の子どもの相談などもあり、各職種で対応している。上の子どもの年齢を確認し、健診の受診勧奨も行っている。

母子健康手帳交付後のフォロー者は40人。

若年(学生)精神疾患の方、週数遅く母子健康手帳を交付した方、未婚、外国人等である。 電話や再面接をネウボラルームで行うが、家庭訪問が必要だったり、経過が長くなりそうな ケースについては、健康課の地区担当(保健師、助産師)と連携して支援している。今まで 交付した方が10月以降に出産されるため今後経過をみていきたい。

今までよりも早期の把握となっているため業務量が増えている。

参加者:交付数からみると1割弱がフォロー者。多いように感じる。

事務局:母子健康手帳の交付事務がメインでフォローにかける時間がない。そのためできる限り交付で来所した時に地区担当と顔合わせをし、引継ぎがスムーズになるようにしている。

事務局:県内のネウボラの職員配置数は本市が一番多いようである。市として力を入れている。

(3)産後健診について(資料2、当日配布資料)

事務局:産後健診の他に産後ケア事業についても併せて説明させていただく。

産後健診については、今年の3月に厚労省から産婦健康診査の実施にあたっての留意事項について通達があった。産後健診と同じ事業を意味する。

この通達は日本産婦人科学会理事長にも送られており、産婦人科医に対しても事業の協力を求められている。本市では未実施の事業であり、市内の一部の産科で実施しているようである。通達を受け、産後うつの早期発見、母親のメンタルヘルスの向上、虐待予防のために来年度からの事業の実施を検討している。実施内容については産後うつの好発時期である産後2週間と1か月に産婦人科においてエジンバラ産後うつ病質問票によるチェックや既往歴の確認、診察を実施し、産婦への助言、自治体などの相談窓口の紹介、精神科の紹介や情報提供を行うようにとなっている。また、自治体では、産科、精神科、関係機関との連携体制を構築することや産科からの情報提供を受け、産婦を支援することとなっている。

産後ケアについては、産後まもない母親の身体的な回復と心理的な安定を促進すること、母親や家庭の育児能力を高めることを目的に行う事業で、今月、厚労省からガイドラインが示された。対象時期は出産直後から生後4か月まで、事業の種類は宿泊型、訪問型、デイサービス(個別・集団)となっている。本市としては保健センターを会場にした集団型デイサービスを検討している。

生後 4 か月までの対象者は初産婦だけで約200人。保健センターで一番広い部屋を使用しても30組が限界と思われる。午前10時から午後1時30分くらいで月2回実施することを検討中。内容については、母親の体操、赤ちゃんとのふれあい遊び、昼食を提供する。睡眠がとれていない場合は、別室で休んでもらうことも検討している。スタッフは助産師、保健師、栄養士、保育士の他に保育ボランティアを入れることも検討している。

精神的な支援については、相談できる機会をつくることを検討中。その他、必要に応じて 医療機関や平塚保健福祉事務所のこころの健康相談を案内することを考えている。

参加者:事業開始はいつを予定しているのか。

事務局:今年度はネウボラルームの事業の定着を目指している。来年度以降の展開として健

康課が描いている構想の説明である。来年度の予算要求が10月、年明けに予算が確定してから実施に向けて本格的な検討となる。

参加者:産科への打診はすすんでいるのか。

事務局:今後、説明に伺う予定である。

市内の小児科でもエジンバラ産後うつ問診票を使い実施しているところがあると聞く。連絡会議を開催する際には小児科医も交えたほうがよいか。また、普段の診療の中で気になるケースがいるかお聞きしたい。

参加者: いくつかのクリニックで臨床心理士がいるため、産後うつだけでなく、相談を実施しているところがあるかもしれない。一般的に生後は小児科医が診ることになっているが、1か月児健診で子どもの様子もあわせて産科医が診ていることが多い。生後早くから小児科医が関わっているケースは少ないのではないか。

事務局:国は産後2週間、1か月に産後うつがでやすいため、状況把握をし、精神科につな ぐ流れをつくることが目的。

参加者:精神科は医療機関が少ないため巻き込むのは難しいように思う。

参加者:産後うつを専門に診ていただける精神科医は少ないように思う。以前、別の地域で未熟児訪問を実施していた時に相談されたことがあるが、なかなか紹介先がなく困ったことがあった。

(その他)

事務局: 内閣府が勧めているマイナーポータルについて、マイナンバーの普及のために児童 手当等の申請をネットやコンビニの端末で申請できることの他に母子健康手帳の交付も同 様に申請し、後日母子健康手帳を郵送するシステムができた。

厚労省は現在実施している面接して交付するということを勧めており、国の中でもまった く異なる動きとなっている。平塚市としては当面現状どおり面接をして交付する。

県内では横須賀市、横浜市、秦野市はマイナーポータルで実施すると手を挙げているようで ある。

3 閉会

以上